

令和 2 年第 4 回飯南町議会定例会

町長行政報告及び提案理由説明要旨

令和 2 年 9 月 8 日

飯 南 町

本日、令和2年第4回飯南町議会定例会を招集いたしまして、開会の運びとなりましたことを、はじめにあたりまして厚くお礼申し上げます。

提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

【はじめに】

はじめに、未だに終息を見せない新型コロナウイルス感染症についてでございます。

新型コロナウイルスにつきましては、6月下旬に緊急事態宣言が全国的に解除され、徐々に新しい日常を取り戻しつつありましたが、その後の感染者数は増加の一途をたどり、今では国内感染者数は7万人を超えるなど、再び猛威をふるっております。

島根県内においても、7月14日に出雲市で10代女性が、そして7月21日には近隣の雲南市で市役所職員の感染が確認されるなど、緊迫した状況が続いておりましたが、8月8日には松江市内の高校で100人を超えるサッカー部生徒の集団感染が発生し、あらためて集団生活における感染拡大防止の難しさについて再認識させられたところでございます。

飯南町新型コロナウイルス対策本部といたしましても、県内での感染者発生を受けて対策本部会議を開催し、

- ①. 正確な情報により冷静に行動していただくこと。
- ②. 日常生活や職場での感染予防対策の徹底。

③.イベントなど各種会合等における注意事項など。

住民のみなさまに向けたメッセージを告知放送により発信するなどして注意喚起を行い、町内での感染防止に努めてまいりました。

本町におきましては、住民のみなさまがそれぞれ感染予防対策にご尽力いただいております、今のところ感染者は発生しておりませんが、引き続き「私がまもるみんなをまもる」でお示した飯南町の新しい生活様式を参考にいただき、町内での感染防止にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

【知事要望】

次に、8月18日、島根創生を掲げ、その実現に邁進される丸山知事に対し、早樋議長ともども本町の実情、喫緊の課題についてお伝えし、本町発展のため特に必要な支援について要望いたしました。本年は、

- ①.飯南病院の医療従事者等の確保について
- ②.産業振興に必要な支援について
- ③.広域道路網の整備について

の3項目を重点要望したところでございます。

要望会は、大変良い雰囲気の中で進行し、丸山知事からは、飯南病院について、「町民の皆さんの支えも含めて、大変良い環境でご尽力いただいている。必要な医師数の確保に向けて県としても最大限取り組んでいき、薬剤師会との連携や新たな奨学金支援制度を検討する」など、心強い言葉をいただいたところでございます。

なお、要望の詳細につきましては「広報い～なん」を通じご報告いたします。

それでは、総合振興計画の分野別の基本方針にもとづき、諸般の事項についてご報告申し上げます。

《分野別の基本方針》

1. 自治・協働

はじめに、自治・協働のまちづくりの推進についてでございます。

先月7日に町民、各種団体、有識者などで構成する「飯南町総合振興計画等評価委員会」を開催し、総合振興計画に掲げる主要施策、及び総合戦略の進捗状況に対し、事業効果の検証や、施策に対する様々なご意見をいただいたところでございます。

これらの意見につきましては「広報い～なん」や「飯南町ホームページ」に掲載するとともに、今後のまちづくりの施策に反映させてまいります。

また、新たな総合振興計画の最重要課題として掲げております集落別UIターン移住者目標を達成するための支援策といたしまして、自治区などを単位として、5百万円を上限とする新たな補助制度の創設や、空き家改修助成を自治組織でも活用できるよう制度の拡充、また、集落内で目標の達成に向けた取り組みをしていただく方を地域マネージャーとして選任し、自治組織の役員などと集落支援を兼務する新たな人材確保など、物心共に支援してまいります。

【来島拠点複合施設】

次に、小さな拠点づくりのひとつであります、来島拠点複合施設についてでございます。

来島地区の新たな拠点となりますこの施設は、いよいよ完成を迎えることとなり、今月 29 日に竣工式を執り行うよう準備を進めております。

施設の愛称につきましては、住民のみなさまから応募いただいた中から「誰もが集いやすい施設をイメージできること」などにより、「みんなの広場 来島交流センター」と決定したところでございます。

10 月 1 日から同施設内において支所などの業務を開始いたしますが、ぜひ多くの方にご利用いただきますとともに、住民のみなさまの「よりどころ」となりますことを願っているところでございます。

2. 教育・文化・子育て

次に、教育・文化・子育てについてでございます。

【感染症対策と学習の遅れの対応】

はじめに、感染症対策と学習の遅れの対応についてでございます。

町内の小中学校においては、先月 24 日より 2 学期がスタートいたしました。

本年度は夏休みを 9 日間短縮して、学習の遅れの対応に努めてきたところでございますが、1 学期の学校行事の見直しと夏休みの短縮により、概ね 1 学期ま

での学習内容については履修したと聞いているところでございます。

2学期からも引き続き、コロナ禍における学習活動が続くこととなりますが、この間に島根県教育委員会より「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業の実施について」の案が示され、感染者が出た場合の臨時休校について、県下で統一した方針が示されたところでございます。

これを受けて、本町においてもこれまでの対応基準の見直しを行い、2学期からは基本的に学校関係者に感染者が出た学校のみ臨時休業を行うよう変更し、臨時休業による児童生徒、保護者のみなさまへの負担をできる限り少なくしていきたいと考えております。

感染防止対策についてはこれまで同様、

- ①体育などの運動を伴う活動を除いてマスクを着用すること。
- ②できる限り3つの密を避けること。
- ③こまめな手洗いや定期的な換気の励行、共用部分の消毒作業の徹底など。

これらを行い、感染防止に努めながら、学校運営を行ってまいります。

保護者・地域のみなさまには、引き続き、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【GIGA スクール構想】

ギガ

次に、GIGAスクール構想についてでございます。これからの社会に対応で

きる情報活用能力を育成していくため、一人1台の端末と学校のネットワーク環境を整備する「GIGA スクール構想」の実現に向けて、本町においてもすべての児童生徒に一人1台のタブレット端末を整備し、学校のネットワーク環境の強化と新型コロナウイルス感染症による臨時休業時のオンライン学習に向けた情報機器整備を併せて行うよう進めております。

【子育て支援】

次に、子育て支援についてでございます。

子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査から、安全・安心な子どもの遊び場の充実や子ども連れでも利用しやすい道路や建物・施設などの整備が求められております。

この度、島根県市町村振興協会の事業を活用して、子育て世代で組織される地域団体などと協働で、来島拠点複合施設や頓原・赤来の道の駅へ「キッズスペース」の整備や遊具の設置を行うことにより、休日などに気軽に訪れることができる施設を拡充してまいります。

【産休明け保育の実施】

次に、産休明け保育の実施についてでございます。

現在の町立保育所での保育は、生後10か月以降の子どもを対象としていますが、産休明け保育の実施については、配置基準を満たす保育士などの職員確保ができない理由により、開始が遅れておりました。

このことから、民間企業の派遣事業を活用して、保育士などの体制を整えることも視野に入れ、令和3年4月以降、段階的にはありますが、10か月未満のお子さんを受け入れることができるよう、準備を進めているところでございます。

民間企業の派遣事業については、今月以降、県において新たな補助事業を開始されることから、この補助事業の活用も踏まえながら、速やかに産休明け保育が開始できるよう、関係者と協議を進めてまいります。

【飯南高校の魅力化】

次に、飯南高校の魅力化についてでございます。

本年の「しまね留学合同説明会等」は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの開催となり、計3回の説明会に参加し、東京や大阪などから延べ約200組の参加があったところでございます。

また、本町以外の県内中学生を対象としたオープンハイスクールには、過去最高となる66名の生徒が参加し、飯南高校の教育活動や学校生活を見学していた

だきました。

飯南高校に関心を持ち、全国から集まってくる生徒に、生命地域学や少人数指導など、特色ある取り組みを大いにPRし、飯南高校の生徒数確保に向けてしっかりと取り組んでまいります。

3. 産業

次に、産業についてでございます。

【産官学連携協定】

はじめに、産官学連携協定の取り組みについてでございます。

東京農工大学、JA しまね雲南地区本部との産官学連携協定につきましては、新型コロナウイルスの影響で協定締結が延期となっている状況でございます。

現在、本年中の協定締結を視野に準備を進めておりますが、具体的な取り組みテーマといたしましては、

- ①東京農工大で開発された水稻多収穫米新品種「桜福姫」「桜プリンス」の実証栽培と市場性などの研究。
- ②水稻などの育苗土「もみ殻培土」の実用化の研究。
- ③本町農家を対象とした勉強会の開催。

などを考えているところであり、今後、本協定による取り組みにより、本町の農

業振興が大いに進むことを期待しているところでございます。

【農業の振興】

次に、農業の振興についてでございます。

新型コロナウイルス感染拡大により、日本酒の販売が激減し、酒米の緊急作付け転換を余儀なくされたことから、その転換にかかわる経費について、雲南農業振興協議会として支援金を交付することを決定し、また、本年影響を受けた農家の次期作を支援する国・県事業の申請窓口についても雲南農業振興協議会をあてることとしたところであり、本町といたしましても雲南農業振興協議会と連携して申請支援を行ってまいります。

そのような中、令和2年産米の買取価格が公表されました。

新型コロナウイルスの影響で余剰米が増加することが見込まれることから、島根県下では価格が引き下げとなる中、本町の買取価格（仮払金）は、「1等特別栽培コシヒカリ」で7,150円／袋、「慣行栽培コシヒカリ」で6,900円／袋、「低タンパクのCE特別栽培コシヒカリ」で7,400円／袋、それぞれ昨年と同額とされました。併せて12月末に買取金の追加金を支払う2段階払いの実施も決定されました。

このことは、飯南米が良質米として評価されたものであり、引き続き関係機関とともに品質の向上に取り組んでまいります。

【観光の振興】

次に、観光の振興についてでございます。

琴引フォレストパークスキー場は、近年の暖冬により入り込み客が減少し、厳しい運営となっております。

一方、近隣のスキー場の閉鎖が続き、琴引スキー場は県下で唯一と言ってよい存在となっております。

こうした事を背景に、先日、島根県スキー連盟や、中・高校体育連盟など7団体から島根県スキー技術向上の場、各種大会会場として運営継続の要望があったところでございます。

こうした中で、これまでの本スキー場が本町に及ぼす経済活性化、飯南高校魅力化への貢献、小・中・高の教育の場としての効果と、加えて、いよいよ島根県での国民スポーツ大会の開催が決まり、選手強化が始まる中で、スキー選手の強化施設としての役割が求められる事から、暖冬への対応や、現在の新型コロナウイルス禍にあって、できる限りの努力と工夫を行い、運営を続けていきたいと考えているところでございます。

その一つとして、先般の島根県知事要望において、県からの運営支援並びに国民スポーツ大会のスキー競技強化拠点としての位置づけと、施設整備費支援を要望し、知事の理解をいただいたところであり、今後具体的な支援内容を詰めることとしております。

また、運営においては、営業日数や営業時間の短縮、修学旅行を始めとする利用者の拡大などを行い、効率的な運営に努めてまいります。

今回、補正予算にこれにかかる所要額を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【商工業の振興】

次に、商工業の振興についてでございます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、町内事業者のみなさまには、長期にわたる営業自粛を余儀なくされ、経営も厳しい状況にあることから、町として第1弾から3弾の「応援金」制度を設け、支援を行っており、一定の成果が上がっているところでございます。

一方で、住民の福祉を増進させる目的をもって設置した各種公共施設について、設置者として継続的に利用できる状態を維持し、提供する責務があることから、第4弾として各施設の指定管理者への応援金について検討いたしましたが、これまでの応援金制度や国・県事業の活用により、今すぐ支援が必要という状況は免れており、今後の運営状況を見守ってまいりたいと思っております。

未だ感染拡大の終息は見通せず、町内事業者のみなさまには、ご苦勞が続きますが、新たな生活様式を取り入れた感染予防を徹底し、コロナ禍に対応できる新たな形での事業運営など工夫をいただき、この難局を乗り切っていただくことを願っております。

町といたしましても、引き続き必要な支援に努めてまいります。

4. 保健・福祉

次に、保健・福祉についてでございます。

【健康づくりの推進】

はじめに、健康づくりの推進についてでございます。

昨日、しまね健康超寿者として、上来島の難波和夫さん、101歳が、島根県知事代理として、松尾副知事が来町され、直接表彰状を手渡されたところでございます。

この表彰は、100歳を超えてもなお心身ともに健康で、社会とのかかわりを持ちながら元気に生活されている方に贈られるもので、今年度は県内3名のひとりとして表彰されました。

健康で長寿の上に、生涯現役で生活できることは、誰もが目指す姿であり、わたくしとしても、心から敬意とお祝いを申し上げるしだいです。

これからもわたくし共の手本となるお姿を見せていただきたいと思っております。

このように生涯現役を目指すには、日々の積み重ねが重要であり、まさに健康診断・がん検診などで早期発見早期治療はもとより、生活習慣を見直す機会としていただきたく、延期しておりました健診を今月5日から開始したところでございます。

ただ、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を十分に講じながら実施しなくてはならず、マスク着用での来場や会場の換気、3密をさけるなどの基本的な感染対策はもちろんのこと、受付時間を厳守していただくなど、住民のみなさまの十分な配慮もいただきながら実施しているところでございます。

【地域医療の充実】

次に、地域医療の充実についてでございます。

先月10日、医療及び福祉従事者確保対策事業の対象となる学生や、卒業して医療現場で働いている職員などを対象に「い～なんメディカフェ」を開催しました。

今年度は感染リスクを下げるため、各学生やスタッフの自宅と飯南病院や保健福祉課をオンラインで結び、パソコン越しにそれぞれの近況報告や角田院長のミニ講義を視聴していただきました。

学生の成長ぶりを確認するとともに、このような時代（with コロナ）の絆、つながりの持ち方を改めて考えさせられ、それぞれが飯南町の役に立ちたいと学び、戻ってくるために、本町の地域医療・地域包括ケアの更なる発展に向けて改めて住民のみなさまと共に進めてまいりたいと思ったところでございます。

【病院事業】

次に病院事業についてでございます。

令和元年度の決算の状況につきましては、入院部門においては、病床利用率が70.5%となり経営目標を達成できたところでありますが、外来患者数の減少などにより全体的な収益の増加には繋がらず、決算といたしましては、1千4百万円余の損失を計上することとなりました。

人口減少など、これまでの課題に加え、新型コロナウイルスによる影響がある中、バランスのとれた病院運営と健全経営に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応による本年度の病院経営への影響につきましては、患者間や病院職員への感染を防止するために行いました定期受診者の診療延期や入院期間の短縮など、また、住民のみなさまが受診を控えられるといった状況も見受けられ、これらが影響した4月から7月までの診療収入が当初の見込みよりも減少する状況となったところであり、引き続いての新型コロナウイルス感染症への対応もしながら、安定した医療を地域のみなさまに提供していく必要があることから、この影響額について、国の臨時交付金の一部を充てて繰り入れを行うよう、所要額を補正予算に計上しております。

5. 生活環境

次に、生活環境についてでございます。

【定住の促進】

はじめに、定住の促進についてでございます。

本年度の定住促進賃貸住宅の整備事業につきましては、旧来島診療所跡地に4棟を建設することとしており、今月の発注に向け準備を進めているところでございます。

この事業は本町の定住対策にとって大きな成果につながっていることから、引き続き住宅用地の確保に努めてまいります。

【国道54号チェーンベースの整備】

次に、国道54号チェーンベースの整備についてでございます。

このほど、上赤名旧ドライブイン54跡地へ松江国道事務所によりチェーンベースの整備が行われることとなりました。

平成30年12月に赤名峠の南北2.5キロメートル区間は、大雪特別警報が発令されるような異例の降雪時には、チェーン規制が発令される区間に設定されましたが、以前より大型車両の立ち往生などで通行止めが発生した経過を踏まえ、私としてもこの整備については強く要望してきておりました。

地権者の協力も得ながら、工事着手の運びとなり、降雪時期に間に合うよう整備されると聞いております。

国土交通省をはじめ、関係のみなさまに感謝申し上げます。

【電子決済・コンビニ収納の導入】

次に、電子決済・コンビニ収納の導入についてでございます。

本町の税や保険料、水道料金等の納付につきまして、新たにスマートフォンを利用した電子決算、及びコンビニ納付ができるよう考えているところでござい

ます。

これにより、感染予防対策として窓口などでの「密」を避けることが可能であるだけでなく、住民のみなさまの利便性が飛躍的に向上することが期待でき、また、今月末から山陰合同銀行頓原出張所が統合される中で、地域住民のみなさまの新たな納付方法の選択肢も確保できると考えているところでございます。

実際の運用には関係機関との調整が必要であり、来年度からの開始を目指して準備を進めてまいります。

【自動運転長期実証実験】

次に、自動運転長期実証実験についてでございます。

今月から開始しております、道の駅「赤来高原」を拠点とした自動運転長期実証実験においては、その注目度から多くの利用登録をいただいているところでございますが、国においては、各省庁が連携した重要施策に本自動運転サービスは位置付けられており、本町といたしましても将来的な高齢者等の移動手手段の確保や外出機会の創出などへの効果を期待するものでございまして、多くの住民のみなさまにご利用いただき、早期の実用化に資してまいりたいと思うところでございます。

【豪雨災害】

次に、豪雨災害についてでございます。

先日の大型な台風10号も、収穫期を迎え大変心配されたところでございますが、幸いに大きな災害はありませんでした。しかし、本年は、梅雨前線が長期間

にわたり停滞し、全国的に大規模な災害が発生いたしました。

特に近隣的美郷町、邑南町、川本町、江津市など江の川流域の市町では、未堤防区間を中心に浸水による甚大な被害が発生し、今もなお懸命な復旧に取り組んでおられるところであり、あらためまして被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

本町におきましては、6月から7月にかけて3回にわたり大雨警報が発表されたことから、警戒体制・警戒本部を設置して、役場や支所の明かりを灯し、住民のみなさまの安心感の確保や注意喚起を行うとともに、被害報告を受けた道路や河川護岸、農地の点検など災害対応したところでございます。

幸いにも、人的被害はありませんでしたが、町道1件、河川22件、農業施設16件、家の裏山の崩壊1件、学校施設1件、その他応急的に対応が必要な複数箇所を含めると、2億円を超す、大きな被害となったところでございます。

こうした大規模な災害に備え、防災士を中心とした町内の自主防災組織の充実強化を図るために先月25日に「飯南町防災士連絡会」を設立いたしました。この連絡会では、これまで養成してまいりました防災士のみなさまのネットワークを構築するとともに、今後の自主防災組織についての話し合いや、「コロナ禍の避難所運営」についての情報提供など活発な意見交換が行われました。

今後、本町の災害時における防災士の役割の明確化や、来年6月に計画しております「飯南町防災訓練」の内容について、この連絡会で意見集約しながら、地域の実情に合わせた自主防災組織の育成を図り、安全安心なまちづくりにつなげてまいります。

【令和元年度決算】

次に、令和元年度決算についてでございます。

令和元年度決算につきましては、先般、監査委員の審査を受けたところでございますが、病院など事業会計を除く歳入歳出差引額は、1億3千7百万円余となり、このうち一般会計につきましては、翌年度に繰越すべき財源を除き9千6百万円余の実質収支となりました。

また、「財政健全化法」に基づく財政指標につきましては、将来に負担すべき借金の比率を表す「将来負担比率」は、早期健全化基準350%を大きく下回っておりますが、借金の返済割合を示す「実質公債費比率」は11.3%（前年10.8%）と上昇傾向にあり、今後も町債の発行抑制と繰上償還に努めてまいります。

【補正予算】

次に、本定例会に提案する補正予算についてでございます。

一般会計の主な歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、緊急事態宣言下においても、社会機能の維持のために感染防止に最大限配慮しながら、強い使命感を持って従事されてこられた医療・福祉・介護関係者同様、保育や放課後の児童見守りに携わった関係者に対して応援協力金を支給するために5百万円余、3密を避けるために導入する電子決済納付システムに2百万円余、児童生徒一人1台の端末環境整備を行うGIGAスクール構想整備事業に3千4百万円余、飯南病院への感染予防機器整備に3千万円余など新型コロナ対策事業関連に総額1億2千万円余。

その他、6月から7月にかけて発生した豪雨災害復旧費に2億4千5百万円

余、琴引フォレストパークスキー場運営継続対策費として2千3百万円、将来の財政負担を軽減するための町債繰上償還に1億7千3百万円余など、総額6億6千1百万円余の増額補正としたところでございます。

今回提案いたします議案は、令和元年度飯南町各会計の決算認定1件、財政健全化法に基づく健全化判断比率等の報告などの報告案件2件、承認案件1件、条例関係11件、その他議決を要する案件1件、令和2年度飯南町一般会計補正予算(第6号)など、予算関係6件でございます。

終わりに、私事でございますが、次期 飯南町 町長選挙に当たり私の思うところを申し上げます。

私は、平成17年1月 飯南町初代町長に就任させていただいて以来、現在4期目にあり、来年1月に任期が満了いたします。

そうした時に、私は次期町長選挙には出馬せず、今任期をもって退任する考えであることを申し上げさせていただきます。

このことは今期の就任に当たり考えて来たところでもございまして、今や飯南町は新町として誕生以来、新たなまちづくり、小さくてもキラリと光るまちづくりに深いご理解と多大なるご協力をいただいた住民のみなさま、二つの町が一つになる中で新たな町を整える上での様々な課題に適切にご指導と対応をいただきました飯南町議会、歴代の議長並びに議員のみなさま、すでに退職された方も多くおられますが、町の振興にたゆまぬ努力を重ねていただいた特別職並びに職員のみなさまを始め、多くの関係のみなさまのお力をいただき、「新町建設計画」に描いた「生命地域」として、一定のまちづくりが達成でき、いよいよ次期町長任期中には「第3次 総合振興計画」を策定することになり、次なる段階の「生命地域・飯南町創造」に向け、確たる土台を築くことができたと思っているところでございます。

そして、私個人として、今期が満了すれば、赤来町長時代を含め、5期20年間町長として努めさせていただいたこととなり、今回が区切りの時と考えるところでございまして、時代も令和の新しい時代に入った今、次なる「生命地

域・飯南町創造」は新たなリーダーに委ね、新たな時代にあって大きく飛躍する飯南町建設を力強く進めていただきたいと思うところでございます。

任期最後の年度と考えておりました本年度が、思いもしなかった「新型コロナウイルス」により、事業などの取り組みに大きな影響を受け、進捗の遅れなどが生じておりますことを大変申し訳なく、また、私として誠に残念に思うところでございますが、こうした考えから今回退任をさせていただくこととしたいでございます。

関係のみなさまにいただきましたご支援に心より感謝申し上げ、言うまでも無く、残された約5ヶ月の任期を全力で務めてまいりますので、引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

以上諸般の報告並びに提案理由の要旨につきまして申し上げましたが、詳細につきましては、後ほど担当課長より説明いたさせますので、何とぞ慎重にご審議の上、適切なお議決を賜りますようお願い申し上げます。